

令和3年度 阿久比町教育指針

阿久比町教育委員会

I 「あいの教育ビジョン2025」の基本理念

「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本とし、ふるさとあいの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と「知・徳・体」にわたる生きる力を育む、あいの教育を進めます。

II 阿久比町教育基本的理念

学力・学習意欲の低下、規範意識の欠如、心の揺れや荒れ、そして依然として憂慮すべき状況にあるいじめ・不登校など、園・学校を取り巻く教育課題は山積している。これらを解決していくには、一つ一つの課題に真正面から向き合い、園・学校、家庭、地域が協働体となって、大人が真摯な態度で取り組まなければならない。

「指導者として、一人の人間として、同じ人間である幼稚児生徒と四つに組んで導いていく（本物を語り、未来を語り、夢を語る）」ことがキーポイントとなる。これから社会を担う心豊かでたくましい人間の育成のため、阿久比町全体が、子どもの「学舎（まなびや）」であり、関わる全ての大人が指導者であるという意識をもつことが重要である。

学校を地域の拠点としながらも、学校の独自性を認め、学校自らの考えと決定で実践できる体制を確立せねばならない。そして教育委員会は、それを支援する立場であることを再確認したい。

III 具体的な方策

阿久比町が目指す具体的な15歳の生徒像

- (1) 自らを律し、自ら実践していく生徒
- (2) 「生きる力」（社会で役立つ学力、社会で生きていく上で必要な人間性、社会で生きていく上で必要な健康と体力）を身につけた生徒

令和3年度のテーマ

感染症を克服し、 未来を担う子供たちの教育を進めよう

1 学校教育

幼保小中一貫教育の推進のためには、人的・物的環境の整備充実を図ること以外に道はない。「幼保小中一貫教育は阿久比の未来」「四方よし」を合い言葉に「教育のまち 阿久比」「読書のまち 阿久比」を創らなければならない。

- 「四方よし」 子どもよし：人としての基礎・基本の定着と学力の向上
保護者よし：阿久比町幼保小中一貫教育の理解促進と家庭教育の充実
地域よし：地域による学校支援の充実と地域の教育力の向上
園学校よし：教員・保育士の力量向上

(1) 学校教育

ア 新学習指導要領への対応

- ・知識技能の習得と活用による思考力・判断力・表現力の向上
- ・主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成
- ・ＩＣＴ活用教育、道徳教育、外国語教育、プログラミング教育、キャリア教育等の充実とＳＤＧｓの理念を踏まえた教育の推進

イ 幼保小中一貫教育の推進

- ・幼保と小、小と中の指導内容・指導方法に関わるつながり・接続(縦糸)の再点検、保護者・地域や行政との連携(横糸)の強化
- ・部会方針の実現(切れ目のない支援・段差のない接続・保護者参加)
- ・広報・ホームページ等による一貫教育の啓発と家庭・地域との連携強化
- ・幼保小中一貫教育の推進、「あぐい教育週間」における学校公開の実施

ウ 教員の力量向上

- ・各校の現職教育による教員一人一人の授業力向上
- ・小中学校少経験教員を対象とした研修会「若い衆研修会」の実施
- ・学校教育指導員等による少経験教員への指導の充実

エ 開かれた学校の推進(家庭・地域、行政との連携強化)

- ・「おらが学校応援団」の推進(保護者及び町民によるボランティア)
- ・見守り隊・子ども110番の家との連携、PTA活動の充実
- ・健康教育(望ましい生活習慣の定着)・情報モラル教育(ネットいじめ、有害サイト被害防止)の充実と保護者の意識啓発
- ・教育相談センターとの連携(家庭教育相談活動、いじめ・不登校防止)

オ 特別支援教育・教育支援の充実

- ・特別支援教育指導員による園・学校での巡回指導と保護者相談会の充実、および教職員の指導力向上

カ いのちの教育

- ・いのちの大切さや家族や身近な人々とのつながりを見つめられる道徳教育の充実
- ・いじめのアンケート調査から、人間関係の把握
- ・学校・教育相談センターでのスクールカウンセラーによる相談活動の充実

(2) 食育・給食・健康

ア 食にかかわる指導の推進

- ・栄養教諭、学校栄養職員の食に関する指導
- ・日常の給食指導での感謝の心の醸成
- ・教職員と保護者との連携による食事のマナーの定着

イ 安全でおいしい給食の提供

- ・栄養バランスのよい献立の作成
- ・衛生管理の徹底と、地産地消の推進
- ・給食における食物アレルギーへの対応

ウ 心身の健康の保持増進に関する指導の推進

- ・感染症に対する正しい知識の定着
- ・健康相談の充実

2 社会教育

余暇時間の増大に伴い、ボランティア活動やさまざまな学習活動に取り組み、いつも生きがいをもって暮らしたいという考え方が浸透している。そのため、余暇・レクリエーション活動や学習活動の参加意欲に対応できる施設の整備や学習機会及び情報の提供、人材の育成などを含め、住民が生きがいをもって生活することができる生涯学習の取り組みが必要である。

そこで、「阿久比町生涯学習基本構想」の策定から20年が経過しており、変動の激しい現代社会に対応し、今後の生涯学習に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に「阿久比町生涯学習推進計画」を策定した。

また、社会教育委員の指導・支援により、阿久比町の社会教育の方向性や抱える諸問題を解消していくための具体的な事項の検討が必要になる。

- 1 生涯にわたる多様な学習機会の提供と支援を図る。
- 2 家庭教育及び青少年健全育成の推進を図る。
- 3 人権教育と男女共同参画社会の推進を図る。
- 4 文化・芸術・スポーツ活動の支援と充実を図る。
- 5 文化財の保護・保全を図る。

(1) 生涯学習活動の支援（公民館活動・図書館活動を含む。）

- ア 住民の生涯学習活動の拠点となる施設（中央公民館本館・多目的ホール・図書館）の充実及び施設整備に努め、利用促進を図る。
- イ 読書は、豊かな人間性を培い、言語力・言語活動の基礎となるものである。住民が利用しやすい図書館とするため、図書資料の充実、新刊図書情報の提供に努め、図書館の利用拡大と住民サービスの向上を図る。
- ウ 子どもたちの自主的な読書活動を進めるために、幼保小中一貫教育プロジェクトとの連携を図り、発達段階に応じた読書活動ができるよう子ども読書活動推進計画に基づき、読書環境の整備・充実を図る。
- エ 関係機関との連携を図り、住民の多様なニーズに対応した学習プログラムや講座の開設など、住民の学習機会の拡充に努める。
- オ 住民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習情報の提供や指導者の育成などを図る。

(2) 家庭教育と青少年健全育成の推進

- ア ビーチボールバレー大会・凧あげ大会など地域や親子のふれあいを深める活動を行う。
- イ 青少年の健全育成に資する団体との連携・協調を深め、効果的な健全育成活動、啓発活動に取り組む。
- ウ 児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、多様なボランティア活動や体験活動の推進を図る。

(3) 人権教育と男女共同参画の推進

- ア 差別や偏見のない明るい社会を実現するため、住民一人ひとりの人権意識の高

揚を図る。

(4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援

- ア 住民の文化・芸術活動への支援を充実するとともに、文化協会・サークルなどの育成に努め、活動発表の場の整備を推進する。
- イ 総合型スポーツクラブの発展に向けて、スポーツ協会との連携を強化し、会員数の増加を図りスポーツの幅広い普及に努める。
- ウ 阿久比スポーツ村と隣接し、体育館を有するスポーツ医・科学研究所の土地、建物を取得し、再利用することにより、阿久比スポーツ村と一体化した、誰もが気軽に安全、安心にスポーツに親しめる環境づくりに努める。

(5) 文化財の保護・保全

- ア 町内に多く残る貴重な文化財の保護・保全を図るとともに、文化財への関心を高める活動を推進する。